

国立大学法人神戸大学 安全保障輸出管理アドバイザー
(特命政策研究職員・常勤職員・特務教員称号付与手続き予定)

令和7年10月10日

職名	神戸大学安全保障輸出管理室員/安全保障輸出管理アドバイザー (特命政策研究職員・常勤職員・特務教員称号付与手続き予定)
募集人員	1名
勤務場所	神戸大学安全保障輸出管理室 (神戸市灘区六甲台町 1-1) (変更の範囲) 大学の定める事業場
職務内容	安全保障輸出管理室の業務全般を掌理するとともに、安全保障輸出管理について、法令に基づいた専門的な見地から以下の業務を行う。 1. 輸出管理に関する企画立案及び調査に関すること。 2. 該非判定及び取引審査に関すること。 3. 部局における輸出管理に関する指導・助言に関すること。 4. 外国為替及び外国貿易法に基づく経済産業大臣の許可申請に関すること。 5. その他安全保障輸出管理に関すること。 (変更の範囲) 原則として変更なし
資格等	(1) 企業・大学等において、安全保障輸出管理に関する実務経験(該非判定、取引審査、許可申請手続き、教育等)を有していること。 (2) 企業・大学等において、管理職の経験を有していること。 (3) CISTEC 安全保障輸出管理実務能力試験(STC Expert)の資格あるいは同等の能力を有していること。 (4) 教職員との相談・交渉等を円滑に実施できるコミュニケーション能力を有していること。 (5) パソコン操作(エクセル・ワード、パワーポイント)および電子メールの操作ができること。
雇用期間	令和8年1月1日～ 令和9年3月31日 ※期間満了後、更新する場合があります。 ※更新は次により判断します。 ①契約期間満了時の業務の必要性、②従事している業務の進捗状況、③能力、業務成績、勤務態度 更新上限 有(通算契約期間3年まで。ただし、大学が特に必要と認める場合は5年まで。)
試用期間	試用期間なし
勤務形態	常勤(任期あり) 任期：令和8年1月1日～ 令和9年3月31日。任期を更新することがある。国立大学法人神戸大学特命職員就業規則による。 勤務時間：8：30～17：15 休憩時間：12：15～13：00 その他：1月以内の変形労働時間制 1月間における一定期間を平均し、1週間あたりの労働時間が週40時間を超えない範囲において所定労働日及び当該労働日の所定労働時間を定める。 休日：土日祝、年末年始、その他大学が指定する日
給与	年俸：680万円～ 国立大学法人神戸大学特命職員就業規則に基づく年俸制

	能力及び経験等を考慮して年俸を決定します。 通勤手当（上限月額 55,000 円、通勤距離が片道 2 km 以上の場合に支給）、超過勤務手当 赴任に関する旅費は支給されません。
加入保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
応募方法	【応募書類】 (1) 履歴書（要写真） 履歴書に、（特命政策研究職員・常勤職員）に応募の旨であることを明記してください。 (2) 職務経歴書（安全保障輸出管理に関するこれまでの取り組みを含めてご記入ください） (3) 資格証明書（写） ※応募書類は返却いたしません。 ※応募書類の個人情報、採用審査及び採用後の人事等の手続きを行うために使用するものであり、第三者に開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。
応募締切	令和 7 年 1 1 月 5 日（水）【必着】
選考方法 結果通知	【選考方法】 (1) 書類審査による第 1 次選考 (2) 面接審査による第 2 次選考 【選考結果】 ・書類選考後、合格者に対して面接を行います。（1 1 月中旬～1 1 月下旬予定） ・面接日時等の詳細については、後日対象者に連絡します。 ※面接にかかる交通費等は自己負担となります。 ・最終の採否は、選考が終了次第本人に通知します。 審査内容、手続きに関する問合せには応じられません。 【書類送付先】 〒657-8501 神戸市灘区六甲台町 1-1 神戸大学企画部国際連携課（山埜） 電話：078-803-5048 封筒の表に「特命政策研究職員応募書類在中」と朱書きし、簡易書留にて郵送してください。
その他	雇用期間は予定であり若干変更される場合があります。 提出していただいた書類は採用審査にのみ使用します。 正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。 応募書類は返却しませんので、予めご了承ください。 適任者が見つかれば、募集を締め切る場合があります。